第2期川口市地域共生社会推進計画　施策体系案　新旧構造比較

資料３－１

現計画の施策体系

現計画の施策体系は以下のとおりです。川口市社会福祉協議会が策定する第 3 期川口市地域福祉活動計画（かわぐち市民活動プラン）と連携した地域づくりに取り組みます。

基本理念：全ての人が、役割と生きがいを持ち、つながり・支え合いながら安心して暮らし続けられるまち

基本目標１　包括的な支援体制の整備及び充実

施策
1 属性（高齢・障害など）別から属性を問わない相談支援へ
2 支援の申請を待つ「受動型」から「能動型」支援へ
3 地域の共生と交流の推進
4 孤独・孤立を解消する体制整備

基本目標２　高齢者が健やかに暮らし、活躍できるまちづくり・地域包括ケアシステムの発展

施策
1 介護予防・フレイル対策の充実
2 高齢者の生きがいと安全安心な暮らしを支える施策の充実
3 介護サービスの基盤整備と介護保険事業の持続可能性の確保
4 在宅医療と在宅介護の連携強化

基本目標３　障害の有無にかかわらず、誰もが地域で支え合い、元気に安心して暮らせるまち

施策
1 障害者の権利擁護の充実と共助の取組の強化
2 障害者の暮らしを支える基盤の充実
3 社会参加の充実
4 障害児とその家庭への支援の充実
5 保健・医療体制の充実
6 障害者にとって安全・安心のまちづくり

基本目標４　生活困窮状態からの早期自立に向けた体制の整備

施策
1 生活困窮世帯の就労支援の充実
2 生活保護世帯の自立に向けた就労支援の充実
3 生活保護世帯の健康維持・医療扶助費の適正化

基本目標５　全ての子どもが健やかに成長できる体制づくり

施策
1 すべての家庭の安心で楽しい「子育て」のために
2 すべての子どもの健やかで夢のある「子育ち」のために
3 すべての市民が参加する子育て・子育ちにやさしい「まちづくり」のために

第３期川口市地域福祉活動計画（かわぐち市民活動プラン）川口市社会福祉協議会

※「川口市成年後見制度利用促進計画」及び「川口市再犯防止推進計画」については、川口市地域共生社会推進計画と一体的な計画として策定。

第２期計画の施策体系（案）

第 2 期計画の施策体系（案）は以下のとおりです。川口市社会福祉協議会が策定する第 3 期川口市地域福祉活動計画（かわぐち市民活動プラン）と連携した地域づくりに取り組みます。

基本理念：全ての人が、役割と生きがいを持ち、つながり・支え合いながら安心して暮らし続けられるまち

基本目標１　包括的な支援体制の充実 拡充

施策
1 分野を超えて支える包括的相談支援の充実 拡充
2 地域生活課題の深刻化を防ぐ予防的支援とアウトリーチの推進 拡充
3 社会参加支援と地域資源の充実 拡充
4 孤独・孤立を予防し、多様なつながりを育む地域づくり 拡充

基本目標２　高齢者が健やかに暮らし、活躍できるまちづくり・地域包括ケアシステムの発展

施策
1 医療や介護の従事者が安心して働ける環境づくり 新規
2 介護予防・フレイル対策の充実
3 高齢者の生きがいと安全安心な暮らしを支える施策の充実
4 認知症施策の推進【認知症施策推進計画】 新規
5 介護サービスの基盤整備と介護保険事業の持続可能性の確保
6 在宅医療と在宅介護の連携強化

基本目標３　障害の有無にかかわらず、誰もが地域で支え合い、元気に安心して暮らせるまち

施策
1 障害者の権利擁護の充実と共助の取組の強化
2 障害者の暮らしを支える基盤の充実
3 社会参加の充実
4 障害児とその家庭への支援の充実
5 保健・医療体制の充実
6 障害者にとって安全・安心のまちづくり

基本目標４　生活困窮状態からの早期自立に向けた体制の充実 強化

施策
1 生活困窮世帯の就労支援の充実
2 生活保護世帯の自立に向けた就労支援の充実
3 生活保護世帯の健康維持・医療扶助費の適正化

基本目標５　全ての子どもが健やかに成長できる体制づくり

施策
1 すべてのこどもの幸せにつながる支援 拡充
2 子育て・子育ちの支援 拡充
3 保護者が安心して子育てができる環境の確保 拡充

第３期川口市地域福祉活動計画（かわぐち市民活動プラン）川口市社会福祉協議会

※「第 2 期川口市成年後見制度利用促進計画」及び「第 2 期川口市再犯防止推進計画」については、第 2 期川口市地域共生社会推進計画と一体的な計画として策定。

◆基本目標2・3については、今年度策定予定の「第10期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」・「川口市障害者福祉計画」と連動。各分野の審議会の審議結果に伴い変更する。
◆基本目標5については、令和6年度策定の「川口市こども未来計画」と連動。